

例年、地域懇談会の個人面談で多く寄せられるご質問内容をまとめています。

1. 学業について

Q . 転部・転科について教えてください。

A . 所属する学部の他学科、もしくは他学部の学科への移籍を志望する場合、次の 4点の条件を満たす必要があります。

- ①出願時に休学期間を除き、4学期(8クォーター)以上在学の者(4学期目在学中の者を含む)
- ②修得済みの語学科目(必修のみ)および全学共通科目の GPA が 2.6 (小数第2位切り捨て)以上であること
- ③志望先の定める条件を満たしていること
- ④相当の理由があること(志望先の所属にて審査される「志望動機」)

なお、一度転部・転科した者、編入学者及び再入学者は、転部・転科を願い出ることが出来ません。また、一部コース(グリーンサイエンスコース、グリーンエンジニアリングコース、SPSFコース)では募集をしておりません。例年、学事センター(学籍)窓口にて、11月上旬に次年度の募集要項をお渡ししています。

Q . 教職課程を履修するためにはどうしたらよいですか。

A . 教職課程新規履修者ガイダンスに出席し、教職課程履修申し込みをしてください。履修費として 15,000円の納入が必要となりますが、一度納入すれば、本学での学籍が継続している限り有効です。教員免許取得に必要な科目・単位数及びそれに係る手続きは大変多いので、早い時期に、教職課程に係る科目の履修を開始し、履修計画を立てることが必要です。1年次 10月での履修申し込みが望ましいですが、履修申し込みを行う前に修得した科目の単位についても、教職課程に必要な単位として認められます。法学部、国際教養学部においては、免許を取得することはできません。

Q . 教職課程と就職活動・留学の両立について教えてください。

A . 教員免許状の取得には、卒業に必要な単位を修得する以外に、「教職に関係する科目」「教科に関係する科目」等の単位修得、介護等体験及び教育実習などが必要となります。教職課程を履修している学生で留学する学生も少なくありませんが、留学した場合、所属する学科のカリキュラム等により、必ずしも 4年間で卒業、免許状取得ができるとは限りません。あらかじめ、周知な履修計画を立てることが必要です。また、教職課程の履修と就職活動の両立は可能ですが、4年次で行う教育実習(主に 3週間)期間中は就職活動ができないため、留意して就職活動の予定を立ててください。

2. 留学について

Q . 一般留学と休学による海外留学では、双方の学費はどうなるのか教えてください。

A . いずれの形態についても、上智大学と留学先の双方に学費を納付する必要があります。

休学による海外勉学の場合は、学籍上は「休学」となり(「留学」ではない)、学費は休学時の金額となります。

一般留学で、1年を超えてさらに留学する場合は、留学 2年目の学費を一部減額いたします。詳細は、学事センター学費担当にお問い合わせください。

* 2019年度以前入学の国際教養学部生が一般留学する場合、留学中の学期毎に在籍料及び教育充実費を納入していただきます。授業料は、留学終了後の単位換算によって本学において修得したとみなされる単位数が確定した時に、請求します。

Q . 交換留学を希望する場合、いつ申し込めばよいですか。

A . 年 2回の募集があり、交換留学先の地域によって募集時期が異なります。

例えば北米であれば秋募集なので 10月、オセアニアであれば春募集で 6月です。交換留学は学内選考があります。学内選考の出願に当たって、英語で学べる大学に出願する場合は学内選考出願時に留学希望大学の定める有効期限内の TOEFL iBT のスコア提出が必須です。また、英語以外の言語で学ぶ大学への留学の場合にも、語学力アップには時間がかかります。語学試験の受験や語学の勉強は早めに行うようにしてください。

Q . 成績が芳しくありませんが、留学はできますか。

A . 交換留学の場合は、必ず成績の基準を満たす必要があります。そのためには 1年次からの優秀な成績を修められるような心がけが必要です。あわせて語学要件も満たせるよう、TOEFL や IELTS などにも早いうちから何回か挑戦しておくといよいでしょう。英語で学ぶ大学への出願では、学内選考に必要となるため、TOEFL iBT は必ず受験してください。

短期プログラムの場合は成績を問いません(一部プログラムを除く)。長期留学を希望していて成績が要件を満たさない場合は、一般留学や休学留学といった選択肢がありますが、その場合でも語学試験の対策はしておくといよいでしょう。

Q . 留学をしても 4年間で卒業する方法はありますか。また、就職活動にはどんな影響が出ますか。

A . 交換留学と一般留学の場合は、在籍期間と協定校で履修した科目の単位換算ができるため、4年間で卒業することは可能です。就職活動の開始時期は流動的ですが、特に最近は留学中の学生を対象とした就職フェアなど、オンラインで採用活動を行っている企業が増え、留学をしながら就職活動を進めることができるようになってきています。また、通年採用や留学経験者のための就職セミナーなども増えてきています。自主的に留年をして就職活動を行う学生も多いのは事実ですが、就職活動だけを理由に留学を諦めるようなことがないように、大学としてサポートを続けていきます。留学希望者向けの就職ガイダンスも行っており、留学を考えている低学年の学生から参加することができます。

Q .英語に自信がないのですが、留学はできますか。

A . もちろん語学力を磨くためにも、留学制度を活用してください。英語にあまり自信がない学生には、海外短期プログラム(海外短期語学講座、海外短期研修)からチャレンジして、交換留学を目指したり、「一般留学」や「休学留学」の制度を利用して留学する場合があります。また、留学以外にもキャンパスにいながら異文化交流を体験できるプログラムもありますので積極的に参加してみてください。

Q . 理工学部でも留学は可能ですか。

A . 理工学部でも留学を希望する学生が増えています。学部でもグローバル人材の養成をめざして英語研修と理系分野関連の講義や見学を含む理工学部向けの海外短期研修を実施する等、異文化体験や英語力の向上の機会が用意されています。また、より長期間の留学として、通常の交換留学に参加したケースもあります。さまざまな機会を利用しての海外体験は、大学院進学や卒業後のキャリアにも役立つでしょう。

Q . 海外に送り出すには、安全面が心配です。

A . 留学から得られるものは計り知れません。ぜひ 4年間の学生生活の中では、海外留学も計画のうえ、学生生活を送ってもらいたいと考えています。

しかし、海外渡航中は、自分の身は自身で守る意識を持って行動することが何よりも重要です。テロや自然災害等の突発事故だけでなく、むしろ交通事故や盗難等のリスクもあるため、日常生活において日本とは異なる環境であることを理解したうえで各自がリスクを認識、回避しながら生活することも大切です。

大学では安全に配慮しながらも、さまざまな経験をしてもらえようサポートを行っています。大学で募集、実施するプログラムの派遣先は、外務省の渡航安全情報で危険情報感染症と危険情報がレベル1以下の国地域として、それ以上では全面的な渡航再開は見送りとしています。また、発展途上国への派遣プログラムでは、研修内容によって引率教職員が同行のうえ、学生の安全確保に努めています。

さらに本学では交換留学や大学で実施の短期プログラムだけでなく、休学、一般留学等の自己手配による留学の場合も、大学に届出のうえ、大学指定の海外渡航保険と、危機管理サービスへの加入を必須としています。

海外渡航保険と危機管理サービスへ加入のうえ渡航することで、いざという時の 24時間 365日対応可能なサポートセンターに相談が可能となるほか、加入保険利用方法の案内や、キャッシュレス対応可能な医療機関の受診手配等の支援が受けられます。

3. 就職について

Q . 就職が有利になる資格は何ですか。

A . 公認会計士・司法試験等の超難関と言われる国家資格を除けば、就職に直接的に有利になる資格は特にありません。強いて挙げるとすれば、企業からプラスの印象を持っていただける「可能性のある」資格は以下のようなものです。

- ・簿記(2級では難しい、1級であればプラス)
- ・TOEIC(プラス評価と言い切れるのは 800点以上)
- ・英語以外の語学習得(ビジネス会話レベル)
- ・留学経験(1カ月程度の短期留学は除く)

ただし、これらは「あったほうがいい」程度の感覚で採用担当者は考えているケースが多いようです。新卒採用では、社会人となった後に「どれだけ成長しそうな人物か」が重要な視点であり、資格や知識の有無そのものは求められていないからです。資格そのものよりも資格を取るまでの姿勢や、学ぶ姿勢のほうが重要な評価の対象となります。

他者との協調性やコミュニケーション力を重視する企業も多いため、資格試験だけでなく、学生時代の間になるべく多くの異なる価値観に触れること・他者と力を合わせて一つの目標に向かうこと等の経験を楽しみながら重ねていただければと思います。

Q . 就職のための在学継続(留年)は一般企業でどのように捉えられるのでしょうか。

A . 2010年に厚生労働省は卒業後 3年以内の未就職者を「新卒」扱いとする指針を出し、今年度の政府の就職に関わる企業等への要請事項にも明記されていますが、これまでのところ、企業側での広がりはありません。そのため、特定の職種・業界を希望してもう 1回挑戦してみたい、あるいは就職活動で納得できる結果が得られなかったなどの理由から、就職のために在学継続(留年)し、次年度に就職活動する学生もいます。いずれの場合も、エントリーシートでの選考段階で不合格になることはありませんが、面接では必ず、なぜ留年したのか、留年して得られたものは何かを問われます。また、同様の理由による大学院進学についても、質問されます。自分なりの答えや考え、さらに留年を経た自分がどのように成長し、会社の事業にどう貢献できるかを面接官に明確に伝えていくことが必要となります。インターンシップの早期化により、就職活動中の 4年次の 6月頃から次期就職活動生を主対象とするインターンシップ求人が多数公開され始めることもあり、それまでの就職活動の結果が芳しくないとしらに目が向き、留年して就職活動をやり直したいと考える学生も見られるようです。しかしながら、例年、6月以降も採用活動を継続する企業・新たに求人を出す企業は多数あります。特に昨年度以降、大卒の求人数は増えており、採用予定数を確保するため通年採用や秋採用を実施する企業も増えています。内定出しのピークの時期を過ぎても就職活動を続けることは十分可能で、活動を続けたことで内定を得た先輩は少なくありません。留年するか否かについては、これらの点を踏まえて慎重に考えることが必要です。

Q . 技術系就職の募集はどのように行われるのでしょうか。

A . 文系の事務職や営業職とは別に採用枠が設けられます。選考では、通常の「自由応募選考」に加え、「学校推薦選考」を実施する企業があり、多くの企業では両者の選考ステップが異なります。「学校推薦選考」は、大学と企業間の信頼関係に基づいて実施される選考方法です。応募後の応募辞退、選考辞退、内定辞退は一切できませんので、応募にあたっては慎重に検討することが必要です。

Q . 学校推薦で応募すれば、必ず内定するのでしょうか。

A . 企業の学校推薦選考は、大学入学試験の学校推薦選考とは異なり、内定枠が確保されているわけではありません。企業の求める人材要件の基準に達しなければ、選考に合格できず内定を得られないことが多々あるのが実状です。不合格の主な理由は、「専門分野の基礎的学力不足」や「卒業・修了研究の内容に関する説明が不明瞭」など、各学科・専攻領域での専門分野に関する事項が目立ちます。また、「志望動機が明確でない」、「入社後にやりたいことがイメージできていない」、「入社への意欲が感じられない」といった準備や熱意の不足を指摘されるケースもあります。

Q . 公務員と民間企業の就職活動の両立はできるのでしょうか。

A . 国家総合職は2023年度より試験日程が前倒しとなり、国家一般職・地方上級は大きな変化はないものの、年々早まっている民間企業の採用選考時期と重なります。併願を考える場合は、3年次の夏頃までに進みたい方向性を明確にして業界を絞るなど、計画性と要領の良さが必要とされます。近年の傾向では、企業と公務員を併願する学生は概ね 5社前後に受験社数を絞って就職活動を行っているようです。公務員の一次試験終了までは勉強に専念し、公務員の中で複数試験を併願する学生も多くいます。ただし、企業の求人は年間を通じて大学に届きますので、公務員試験後に民間企業への進路変更を行う学生も例年います。また、一部の市役所等で、企業の採用選考ピーク終了後に試験を行う自治体もあります。

なお、2018年度春より、公務員試験対策講座(国家一般職・地方上級・市役所対象)を学内で開講しています。予備校に比べて安価な受講料で、オンラインで(一部科目はキャンパス内教室で)受講できる上智生限定の通年講座です。年度途中からの受講申込も受け付けており、オンデマンドでの視聴もできます。

4. 学生生活について

Q. 学生生活全般について相談したい場合には、大学関係者とどのようにコンタクトを取ればよいでしょうか。

A. 大学生活の中で、トラブルにあたりさまざまな悩み事を抱えたりすることがあると思います。各学科にいるクラス担任やゼミの担当教員など、学生本人をよく知る教員に相談することができますが、教員への相談は躊躇するというのであれば、本学ホームページ(WEB PILOTI)の「学生相談窓口」から申し込む方法があります。
https://piloti.sophia.ac.jp/jpn/soudan/soudan_madoguchi/

ひどく落ち込んだり悩んだりする状況に陥った場合は、ウェルネスセンターでカウンセリングサービスや精神科医師による「心の健康相談」を利用することもできます。

また、「相談すべき部署が分からない」「大学に相談してよいか分からないけど困っている」そんな時は気軽に「なんでも相談窓口」に質問や相談をしてください。伺った内容に応じて学生相談や学内各部署、場合によっては学外の相談機関に繋がります。

大学にはさまざまな問題に対して対応をする仕組みがありますので、一人で思い悩まずに、まずは気軽に相談してください。

Q. 課外活動と学業、就職活動の両立が心配です。何かアドバイスをお願いします。

A. 学生生活の基本が学問・研究への取り組みであることは言うまでもありません。しかしながら、集団行動・生活を通じて、協調性、自主性、計画性、判断力、指導力等が養われ、豊かな人間形成に役立つという意味で、課外活動も学生生活において重要な位置を占めるものです。

一方、昨今、課外活動を複数掛け持ちしていたり、学業との両立に悩んだりする学生もいますが、日々の授業出席や予習・復習などに支障がでないように計画的にスケジュール管理をすることが重要となります。

2024年卒採用(現 4年次)の就職活動は、政府が経済団体等に要請したスケジュールでは企業説明会開始が 3月 1日から、選考開始が 6月 1日からとなっています。企業によっては、3年次の夏期に開催するインターンシップ等を通じて選考準備に入ります。スケジュールは年々形骸化しているため企業の採用情報を入念に収集し、計画的な就職活動が求められています。長期休暇や休日の使い方を自分なりに工夫して、学生の皆さんが有意義な学生生活を送ることを願っています。また、キャリアセンター主催の各種ガイダンスは、毎年新3年次を対象にした「総合ガイダンス」からスタートします。最新の就職スケジュールなどを案内していますので、学生の皆さんには是非活用していただきたいと思います。